

令和3年度 第2回 長野県公営企業経営審議会

日 時：令和4年3月25日（金）午後1時30分から

場 所：長野県庁7階 企業局会議室+Web会議

（原企画幹兼課長補佐）

冒頭の進行を務めさせていただきます、経営推進課の原でございます。どうぞよろしくお願いいたします。委員の皆様には、お忙しいところ御参加いただき誠にありがとうございます。本日の審議会は新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、Web会議との併用による開催とさせていただいております。石井会長様、長野県議会議員の西沢委員様のお二方には本日、長野県庁7階企業局会議室にて御参加をいただいております。なお、株式会社本久ホールディングス代表取締役専務、加藤委員様は御欠席となっておりますので、御報告申し上げます。本会議につきましては公開で行い、議事録作成のため録音とさせていただきます。また、報道機関等による取材が入りますことにつきまして、御了承をお願いいたします。それでは開会に当たり、小林公営企業管理者から御挨拶を申し上げます。

（小林公営企業管理者）

はい。それでは改めまして皆さんこんにちは。公営企業管理者の小林透です。本年度第2回目となります、この公営企業経営審議会、開催を御案内を申し上げましたところ、本当に年度末の皆様お忙しい中、御出席をいただきまして、本当にありがとうございました。新型コロナウイルスにつきましても、県内の状況も、なかなかほとんどの圏域で感染警戒レベルが5と。依然、感染者数高止まりでございます。そうした中でございますので、本日、今冒頭申し上げましたように、この会場とですね、Web会議を併用する形での御出席をいただくことになりました。また委員の皆様には、このような開催方法になりましたことにつきまして、御理解、御協力をいただきまして、本当にありがとうございます。重ねて御礼を申し上げます。いろいろ不行き届きの点もあろうかと思いますが、免じていただきまして、よろしくお願いしたいと思います。まず企業局を取り巻く最新の情勢につきまして、御説明を申し上げます。まずですね、先週、東北地方で発生した地震ございました。被災された皆さんに、心からお見舞いを申し上げたいというふうに思います。こうした中でですね、一部火力発電所が運転を停止したということで、東京電力、あるいは東北電力におきまして、電力需給ひっ迫警報が出されまして、節電ということで、非常に社会的な影響も大きかったという状況でございます。こうした中でですね、節電に御協力をいただいたり、自家発電、あるいは揚水発電や太陽光、そうしたものをフルに発動する中でですね、何とか乗り切ってきたというような状況でございますけれども、やはり災害時の電力供給、非常に今、綱渡りな状況にあります。レジリエンスの確保というのはよく言われているものでございますが、改めてその必要性を感じるとともに、やはり地域分散型の電力、これを私どもも取り組んできてるわけではありますが、この必要性が更に認識されるということかと思えます。私どもといたしましてもですね、こうしたものに向けて更に力を入れてかなきゃいけないなあという

ふうに思いました。さらにですね、電力で申しますと、国際情勢でいうと、やっぱりウクライナへのロシアの侵攻という中で、やっぱり LNG の価格、非常に高くなっているという中で、やはり電力市場、あるいは新電力会社の経営を直撃するというような状況もございまして、やはりこういう国際情勢にはですね、常に私ども情報収集に努めて敏感に対応してかなきゃいけないというふうに思っているところでございます。この審議会においてはですね、経営戦略について、2 年に渡り御検討いただいて、この 4 月からスタートさせていただいてるところでございますが、この中で、水の恵みを未来へつなぐということを基本目標として取り組んでいる中でですね、電気事業では、平成 29 年度から 4 年掛かりましたが、西天竜発電所につきまして、ようやくといいますか、大規模改修工事が終わりました、この 2 月から本格的な運転開始に至ったところでございます。また、裾花上流の裾花ダムの直下にあります裾花発電所につきましても、出力増強を図る工事が終了しまして、この 2 か所ですね、年間 19,900 世帯分の電力を新たに、供給することができるようになりました。さらにですね、先日 22 日には、美和発電所の大規模改修のいよいよ起工式をやらさせていただきました。今の予定では、令和 7 年度中に運転を再開をしたいということで、着実に工事を安全第一を念頭にですね、進めてまいりたいというふうに思っております。またこうした電力の売電のですね、あり方についても、有識者会議を設置しまして、現在検討をしているところではございます。売電とともに、やはり運転管理もどうしていくかというところを、併せて検討させていただく中でですね、やはりエネルギーの地消地産による地域内経済循環というところを、是非目指してまいりたいというふうに思っております。11 月のこの設置した有識者会議については、これまで 3 回開催をさせてきていただいております。また水道事業につきましても、上田長野地域、これ今先行する形で今やらさせていただいておりますが、研究会についても 3 回会議を、研究会を開催させていただく中で、事業統合を念頭に置きまして、現在財政シミュレーション取り組んでございます。また、この第 2 弾として、今松本は給水区域を広くですね、松本広域全体の最適配置水道施設ですね、これをどう図っていくかというのを厚労省さんの方で、調査事業に出ていただいております。これも本年度中に一定の成果を見て、来年度、更にそれをどう検討していくかというところが、課題になっているところでありますし、また、これ以外の地域も含めた県内全体ですね、小規模の市町村等の水道事業者への支援、これにつきましても新たに水道技術アドバイザー派遣制度というものも、今さっきのですね、水道事業広域連携推進協議会でもこれに取り組んでいくということで、県水協と協力してやっていく方向を、今打ち出しているところでございます。こうした諸々につきましては、これからこの後ですね、本年度の取組や 4 年度の当初予算等につきまして御説明する中で、担当課長の方から御説明をさせていただきたいと思っております。何とぞ、御審議のほどをお願いするとともに、私事で恐縮でございますが、公営企業管理者と任期、私 4 年これまで務めてまいりまして、この 3 月末で任期満了を迎えるということとなりました。本当に皆さんにはお世話になりまして、ありがとうございました。本日は、後任といいますか、今度は企業局長という形で、公営企業管理者の職務も執行するという事で、新たに今、総務部次長を務めております、須藤さんが人事異動の内示があったところでございまして、今日、須藤次長には、今同席をさせていただいておりますので、ちょっと須藤次長の方から一言御紹介しまして、よろしくお願い致します。

(須藤総務部次長)

はい。ただいま管理者の方から御紹介をいただきました。4月から企業局長でお世話になります、須藤と申します。よろしくお願いいたします。7年前に経営推進課の方で経営戦略の策定ですとか、経営審議会の運営などに携わらせていただきました。その際には、石井先生始め、委員の皆様方に大変お世話になりました。ありがとうございます。電気水道ですけども、県民の皆様の豊かな生活の基盤となる重要なインフラだというふうに思っておりまして、小林公営企業管理者が築いた路線をですね、着実に発展させていかなければいけないと、こんなふうに改めて思っております。審議会の委員の皆様のお指導とご鞭撻、更にお願いを申し上げまして、御挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(小林公営企業管理者)

須藤次長、済みません所用で、これで退席となりますが、来年度からは新しく須藤局長の下、やらさせていただきますと思いますので、委員の皆様も引き続きよろしくお願いいたします。

(須藤総務部次長)

どうもありがとうございました。

(原企画幹兼課長補佐)

ありがとうございました。着座にて失礼いたしますが、次に資料の確認をお願いいたします。お手元にお配りしてございますが最初に資料、そして委員の皆様の名簿、席図がそれぞれ1枚ものがございます。続きまして、資料番号右上に振らせていただいておりますが、資料1の令和3年度取組について、資料2の令和4年度当初予算の概要、資料2-1電気事業における令和4年度主要事業、資料2-2の水道事業における令和4年度主要事業、資料2-3の令和4年度企業局組織改正について、資料2-4の令和3年度企業局事業の決算見込み、そして先日工事を執り行いました美和発電所大規模改修工事の概要、以上の資料はお手元にありますでしょうか。なお、説明する資料につきましてはWeb会議システムの画面でも表示いたしますので、こちらも御覧いただきたいと思います。当審議会の進行は会長が務めることとなっております。石井会長にお願いしたいと思います。なお委員の皆様におかれましては進行の会長から指名のほかに御発言がある場合は、まずお手元でミュートの解除をしていただきまして、手を振っていただいた上で発言したい旨を会長にお声がけをお願いいたします。会長の指名を受けてから御発言をいただきますようお願いいたします。それでは、石井会長よろしくお願いいたします。

(石井会長)

はい。どうぞよろしくお願いいたします。会長を仰せつかっております、石井晴夫です。本日の審議会は、ただいま小林管理者からもお話がございましたように、今年度における各事業の取組と令和4年度当初予算等につきまして事務局から御説明を頂き、その後に皆様には様々な観点から御意見を賜りたいと思います。それでは早速でございますけど会議次第によりまして議事に入りたいと思います。

議事の（１）と（２）を事務局から一括して御説明を頂き、その後委員の皆様から御意見を賜りたいと思います。それでは事務局の御説明よろしくお願い申し上げます。

（竹花経営推進課長）

はい。経営推進課長の竹花でございます。では私からまず売電等のあり方に関する検討について御説明をさせていただきます。資料の１をお願いいたします。まず資料の１の１ページでございますが、本県では昨年６月に策定をいたしました長野県ゼロカーボン戦略におきまして、再生可能エネルギーの生産量について数値目標を設定するとともに、2030年までの重点方針の一つにエネルギー自立地域づくりで地域内経済循環を掲げているところでございます。再エネの供給拡大、またこの地域内の経済循環の実現に向けて、水力発電分野における課題は資料の１ページの右側に記載のとおりでございますが、これらの課題を解決するため企業局の電力や、これまで培ってきた技術力をどのようにいかせるのか。再エネや環境政策等の専門家の方々と構成する有識者会議を設置しまして現在検討を進めているところでございます。資料の２ページをお願いいたします。この有識者会議につきましてはこれまで３回開催をいたしまして中小水力や企業局電力が持っている価値や将来性、また県内の再エネの利用拡大を図るために企業局に期待する役割などについて様々な御意見を戴きました。主な意見はこの２に記載をしておりますけれども、水力発電は１日を通じて一定以上の電力を供給できるいわゆるベース電源であり、同じく再エネである太陽光は気象条件によっても発電量が増減することから、このような変動性がある電源を補う調整力を持った大変価値のある電力であるなど。また再エネ事業は多くの事業者が様々な場所で行うといった分散型をとることから事業者同士がアライアンス、いわゆる連合ですとか提携といった意味合いですけれども、アライアンスを組むことが効率的であり基本であるとの御意見を頂いたところでございます。これらの意見も参考に企業局がどこを目指し何に取り組んでいくのかを明らかにするため、2050ゼロカーボンに向けた県企業局のビジョンとしてまとめたものが、この次の資料の３ページと４ページでございます。３ページは文章で、４ページはイメージ図ということで記載をさせていただきました。ちょっと説明に当たりましては、この４ページのイメージ図を御覧いただきながらちょっとお聴きいただければというふうに思います。この左下からですね、この段階を追って一番右上の2050ゼロカーボンに向けて、そのマイルストーンとして2030年にエネルギー自立地域モデルを実現するということにおきまして、その実現に向けた取組を整理したものでございます。この図のイラストの左上ですね、緑色で矢印で示した取組でございますが、企業局と地域主導による再エネの供給拡大の加速化といたしまして、まず企業局はまず自分たち自ら新規電源開発に取り組むことに加えまして、水力発電に係る専門人材を確保・育成し、市町村や民間企業などによる再エネ事業を支援していくことによりまして、多様な主体による再エネの開発を促進しながら、そしてあわせて、こうして増えていく発電事業者間のアライアンスの形成にも取り組んでまいります。一方右下のベージュ色の取組は、エネルギーの地消地産による地域内経済循環の創出でございます。地域で創出される再エネが県内の企業や県内の観光地などで利活用されることで、今脱炭素が世界的な潮流となっている中、RE100を目指す企業、RE100リゾートを目指す地域などを支援してまいります。また自治体に関与をしたり、または出資したりして設立された地域新電力会社、現在県内ではまだまだ数は多くない状況でございますけれども、この地域の再エネを地域に供給する事業を担う、

これら地域新電力会社の育成を支援していくことなどによりまして、エネルギーの地消地産を図ってまいります。そしてこの緑色の地域主導の再エネ電力の拡大の取組によりつくられた電力が、ベージュのエネルギーの地消地産の取組により地域で活用されることで地域内の好循環を生み出していく、あわせてまた各地域における再エネ電源が災害時等において電力供給の役目を果たすことなどによりまして、地域のレジリエンスの向上など地域課題の解決にも寄与していくこともビジョンに盛り込まさせていただきました。次の5ページをお願いいたします。このようなビジョンの実現に向けた仕組みとして、この図では緑色を電力の流れ、それから青色は主に資金、お金の流れ、ベージュは発電に関する技術や知見の流れといたしまして、水力発電の専門人材の確保・育成をし、水力発電の開発や運転の支援などを通じて水力の発電量を増やしつつ、バイオマスや太陽光など他の再エネとミックスさせて RE100 を目指す企業や公共施設などに安定的に供給していく新たな事業主体が必要なのではないかと考えるところでございます。この新たな事業構想は左側のいわゆる発電部門から電力の供給を受け右側に供給をしていく、いわゆる電力の小売事業と、それからこの左側の発電部門の発電所の運転ですとか保守管理を請け負い、その過程で蓄積する技術やノウハウを活用して地域の発電事業者へ技術支援を行う発電所運転・保守管理事業、そしてこのアグリゲーションというちょっと聞き慣れない言葉がございしますが、再エネ事業者間の供給量を調整し、また必要に応じて需要家サイドへの働きかけも行いながら電力の供給量と需要量のマッチングを担う事業でございします。この資料、次6ページをお願いいたします。この新たな事業構想を実施する手法といたしまして、幾つかのパターンが考えられます。このA1案A2案はいずれも県外又は県内の民間企業による事業実施の方法、またB案は官民共同で新しい会社、いわゆる三セクを設置して実施する案。それからC案は企業局が直接実施する案でございします。それぞれにメリット、デメリットがあり、こちらにつきましても有識者会議で御意見を伺っているところでございますけれども、先週行った第3回目の会議ではこのB案、C案を第1候補、第2候補としてそれぞれについて更にリスク検証を行っていくべきとのお話をいただきました。現在この新たな事業に係る収支見通しの試算などにも取り組み、採算性の検証などを行っているところでございますけれども、そのほかりスクの洗い出しやその対処方法などについても、引き続き検討が必要だというふうに認識をしております。今後も更に検討を加えた上で当審議会においても御説明してまいりたいと考えております。説明は以上でございします。

(小林電気事業課長)

続きまして電気事業課長の小林史人と申します。7ページ目の新規電源開発の進捗状況等について御説明をいたします。表中黄色の箇所が大規模改修を行っている5か所、それから緑色の部分が新しい水力発電所の建設をしている6か所、それからピンク色の箇所が農政部から発電施設の建設を受託することとした菅平ダムの小水力発電施設で、こちら完成後、運転管理に関する業務を神川沿岸土地改良区からの要請により受託することを予定しているものでございます。最後に右下の着色していない箇所が新たな発電候補地点として朝日村地点等3地点と、場所は特定できておりませんが、そのほか4か所程度、開発調査地点がございします。緑色の新しい水力発電所の建設でございしますが、②④番の越百(こすも)のしずく発電所から②⑧番の駒ヶ根市の中田切川地点までの5か所につきましては現在設計中でございまして、完成次第、順次工事に着工し、②⑨の南箕輪村の大泉地点は現在建設工事を公

告しておりまして、年度内に契約する予定でございます。次に黄色の大規模改修の状況でございますが、このうち①の美和発電所につきましては2月から運転を停止し一部解体工事を始めておりますが、先日3月22日に起工式を行いました。詳細は次のページを御覧いただきたいと思います。美和発電所は昭和33年に長野県営第1号として建設されて以来、60年以上経過し老朽化が著しいため、経済性の向上と将来の電気事業を担う人材育成の拠点となる施設に改修を行うことといたしました。800kW出力増強し、年間発電電力量は2,500千kWh、約700世帯分の供給量の拡大を目指すとともに、固定価格買取制度を活用いたしまして事業性を確保してまいります。また最先端技術を要し、スマート保安を前提といたしましたIoT化と環境に配慮したオイルレス化を進めるとともに自立運転機能を備え、近くでタブレットをかざすとその設備の情報が得られるAR技術を採用してまいります。こちらが美和発電所のパンフレットになります。大規模改修工事、22日の日に、起工式の時にお配りさせていただいたパンフレットになります。詳細はまた御覧いただければと思います。続きまして、9ページを御覧いただきたいと思います。この美和発電所の起工式に合わせまして、天竜川漁協と地域の水環境保全及び再生可能エネルギーの供給拡大に関する協定を締結いたしましたのでこれについて御説明をいたします。豊富な水と急傾斜という地形の特性を生かした水力発電は、ゼロカーボンの優等生と言われる一方、水環境、水生生物等との共存が課題でございます。地域の水環境を守りつつ地域の再生可能エネルギーの供給を拡大するために、天竜川漁協と協力して持続可能な地域社会の形成に向けた取組を推進することといたしました。具体的には発電所の建設、改修、維持管理について異常時等の通報について天竜川漁協に御協力をいただく一方、私ども企業局は水環境の維持に協力するため魚類の放流等を支援するほか、工事の情報提供などを行ってまいります。3月22日の日には協定の締結後、高遠ダムに流れ込む山室川において高遠小学校の生徒による記念放流イベントを天竜川漁協の皆さんと共同で行いまして、多くの子供たちに魚と水に親しんでいただくことができました。済みません、資料7ページにお戻りいただきたいと思います。あと黄色の所の残り、春近、与田切、小渋第3の三つの発電所につきましては、現在設計中でございますが、完了次第、順次工事に着手したいと思っております。また本年度に建設部から移管したダム管理用の発電所であった、右側ですね②番から③番の発電所になりますが、松川ダム、奈良井、豊丘ダムの三つの発電所については出力増強と収益の増大を目指し、いずれも大規模改修を予定しておりますが、令和元年度から故障により運転を停止している③番の豊丘ダム発電所について最優先で取り組むこととし、現在建設工事を公告しております年度内に契約する予定でございます。左側の、なお③番の西天竜発電所でございますが、発電施設の工事が完了し既に2月から売電を開始しておりますが、来年度は外構工事を行う予定であります。また④番の裾花発電所につきましては900kWの出力増強工事を終え、2月から売電を再開したところでございます。発電所等の全体といたしましては現在改修中も含めて既存の発電所が23か所、新たに建設している発電所が6か所、建設受託発電施設が1か所、新たな開発調査地点が7か所でございます。説明は以上でございます。

(関スマート化推進センター所長)

はい。続きましてスマート化推進センター所長の関一規です。どうぞよろしくお願いいたします。それでは私の方からはですね、水道事業の広域化・広域連携に向けた取組につきまして御説明をさせてい

たきます。お手元 10 ページをお願いいたします。安全で安心な水道水を安定して供給する「持続可能な経営体制」の構築に向けて、令和 4 年度につきましては大きく二つの柱で取り組んでまいります。一つ目が資料左側、緑色で記載の、関係市町村との広域化等に向けた取組でございます。本審議会でこれまでも御説明をさせていただいておりますけれども、上田長野地域につきましては、詳細は 14 ページを御覧いただきたいと思いますと思いますが、現在事業統合をした場合の財政シミュレーション実施しておりますが、統合地域住民や議会の皆様への丁寧な説明等、事業評価等を行いながら、この地域にふさわしい広域化等に向けた検討について開発してまいります。それに加えて、現在厚生労働省で実施している松本地域における水道施設の最適配置計画の検討業務の結果が、間もなく本年度末にですね示される見込みであることですから、その結果を参考として松本地域全体での広域連携等につきましても、関係市町村と一緒に検討してまいりたいとしています。続きまして、二つ目の柱が右側に水色で記載の、市町村等水道事業者への支援等でございます。新たな取組といたしましては長野県水道協議会と連携した、長野県水道技術アドバイザー派遣等事業の創設と、民間事業者との連携による支援を行ってまいります。アドバイザー派遣等事業につきましては、11 ページをお願いいたします。この事業は各地域にいらっしゃる水道施設の設計、積算や公営企業会計などの専門的な知識、経験等を有する職員を水道技術アドバイザーとしてリストアップし、県内の他の水道事業者からの申請に基づいて派遣をする事業でございます。昨年の 12 月の第 3 回長野県水道事業広域連携推進協議会におきまして、県の水道協議会に対して仕組みの創設を依頼することを決定しました。そして去る 1 月 26 日に県水協理事会に提案、承認をされたところでございます。また水道分野では、県内外において専門技術、知識等を有する民間事業者等の一部業務を委託し、支援を受ける事例が出てきております。企業局としてこういった豊富な経験を有する民間事業者等との連携による支援についても、今後検討していきます。10 ページ目にお戻りいただきまして、企業局といたしましては、関係市町村との広域化検討と全県的な支援、体制づくりを車の両輪として実施することで、広域化・広域連携による県内水道事業者の持続可能な経営体制の構築に向けた取組の加速化を図ってまいりたいと考えています。次に資料の 12 ページをお願いいたします。企業局では、平成 30 年度より市町村等の水道事業者を対象として、電話等による水道事業者なんでも相談窓口設置や、知事部局と連携した水道事業市町村支援チームによるお出かけ相談実施、また水道事業実務研修会の継続的な開催など、様々な支援を展開してまいりました。本年度につきましても、コロナ禍の状況ではありましたが Web 会議システム等積極的に活用するなど、いろいろな工夫をして資料に記載のとおり実施をしてまいりました。特に 3 の水道事業実務研修会につきましては、詳細は資料の 13 ページを御覧いただきたいと思いますけれども、30 年度からの累計で現在、延べ 1100 名を超える方に御参加をいただいたところであります。これが県内の水道事業者の技術力の向上と、顔の見える関係づくりに、一定程度寄与できているものと考えているところでございます。来年度以降も引き続き、知事部局等と連携して実状に応じた県内水道事業者の支援に取り組んでまいります。説明は以上でございます。

（竹花経営推進課長）

はい。経営推進課の竹花です。引き続き資料 2 に基づきまして、令和 4 年度の当初予算の概要について御説明いたします。まずこの資料、左側が電気事業の概要でございます。電気事業から御説明い

たします。まず 1 番の業務量でございますけれども、令和 4 年度発電所数は 23 箇所と前年度と同じでございますが、その下の年間販売電力量と、その下の料金収入、この二つは民間企業で言うならば、いわゆる売上に当たる部分でございますけれども、令和 3 年度と比較しまして、若干の減となっております。この理由といたしましては、先ほど御説明をいたしました美和発電所、そのほかにも令和 4 年度の春近発電所、それから与田切発電所の大規模改修がいよいよ本格化することもありまして、それに伴う運転停止によりまして、料金収入が前年度を下回る予定となっております。次の 2 の収益的収支でございますけれども、料金収入が減となることと併せまして、また支出の方も発電所の運転管理の委託料の増などによりまして、収入から支出を差し引き、また消費税相当分を除いた括弧書きになります損益は、1 億 4900 万円の純利益、黒字をなんとか見込んでいるという状況でございます。その下、資本的収支の支出の欄の上、一番最初の冒頭、建設改良費でございますけれども、こちらにつきましては、基幹発電所の大規模改修、それから新しい水力発電所の建設などに伴う工事費の増によりまして、89 億 8900 万円と令和 3 年度と比較しまして 152%となっております。次に右側の水道事業でございます。末端給水及び用水供給の年間総給水量は、ほぼ前年度並みとなっております。その結果、2 の収益的収支の同じく括弧書きの損益の欄でございますけれども、末端と用水を合わせた合計で、損益は 1 億 3500 万円の純利益を上げることを見込んでおりまして、こちらにつきましても電気事業と同様、黒字を計上する見込みで比較的令和 4 年度につきましても、安定した経営が一応確保できるのかなというふうに思っております。その下 3 番の資本的収支の支出の欄の建設改良費 31 億 5900 万円余でございますが、こちらにつきましては、末端給水の方では諏訪形浄水場の中央監視制御装置の更新工事、そのほか水道管路の耐震化に係る経費などを計上をしているところでございます。それでは引き続いて電気事業、水道事業の主要事業につきまして、各担当課から御説明をいたします。

(小林電気事業課長)

はい。電気事業課長の小林でございます。資料 2-1 を御覧ください。電気事業における令和 4 年度主要事業について御説明いたします。左側の水力発電の推進等の建設につきましては、先ほど御説明させていただきましたので省略をさせていただきます。真ん中の水力発電の発電所のスマート保安推進事業について御説明いたします。人材不足と発電所数の倍増以上の整備を見据え、保守管理の高度化・効率化を図るためスマート保安に取り組み、次世代監視制御ネットワークシステムの構築を行うものでございますが、監視カメラや水位計を設置して発電所の状態について監視を強化することにより、保守の省略化、高度化を図るとともに、降雨・流入予測システムを導入し、中央制御所における、より効率的な発電所の運転管理を目指してまいります。それに併せ、県の他部局のデータを共有することにより、洪水予測データの利活用について県の DX 推進事業と連携してまいります。これについては 4 ページを御覧いただきたいと思います。企業局クラウドを核とした各部局等の雨量・水位等データの活用についてでございますが、私どもで整備いたします、次世代運転監視ネットワークにおけるクラウドサーバーを活用いたしまして、各部局が持つ様々な情報を一元化し、高度解析して活用していくことを目指しております。まず最初に県庁業務において、洪水予測自然災害被害予測システムの cmap、TE-J と言われるシステムを参考として利用するとともに、被害予測ウェブサイトを改善し、②といたしまして、県保有の水位等のデータを企業局クラウドに集約し、東京大学・JAXA・あいおい

ニッセイ同和損保と連携することで洪水予測を精緻化いたします。③といたしまして、市町村から水位等のデータを集約し cmap でフィードバックすることで市町村も含めた県全域の災害対応力を強化することを目指しているものでございます。資料の 2-1 に戻っていただきたいと思います。水素ステーション実証事業でございます。各種イベント会場へ燃料電池自動車から電力を供給することを通じて、水素の利活用に関する理解促進を図るとともに普及啓発事業を展開してまいります。その下の下でございますが、柔軟で俊敏な組織づくりとして、若年層職員の主体性を育むため業務の課題について主体的に取り組み、その結果を発表する課題解決研修を今年度に引き続き実施してまいります。それから右側の欄にいただまして、再生可能エネルギーの普及拡大に向けた技術支援等の展開といたしまして、先ほど御説明いたしました菅平ダム小水力発電施設の整備以外に、水力発電推進研究会というものを開催しますが、これについては資料 5 ページを御覧いただきたいと存じます。これ目的といたしましては、長野県内の水力発電に関わる事業者の皆様が、新規電源開発や発電事業の運営に関する課題を共有して、情報交換や勉強会の開催を通じて、その解決に取り組むことにより、県内の持続可能な水力発電事業の拡大に資するものでございます。内容は、発電所の建設や維持管理に関する課題を共有して研究項目を設定し、その項目ごとに分科会で情報交換、勉強会を開催して、研究会で成果を取りまとめていくということで、メンバーといたしましては発電事業者となり得る市町村、土地改良区の皆様、民間事業者の皆様、それから発電機メーカー、発電所の建設事業者、発電所維持管理業務受託者等を予定しております。本年度、設立準備を行っておりまして来年度設立する予定でいます。済みません何度も恐縮です。資料 2-1 にお戻りいただきまして、最後に地域連携水力発電マイクログリッドの構築に向けた検討でございます。発電所が存在することで、地域に安心な生活を確保できることを PR し、過疎対策など地域貢献に資することで、新規電源開発に関する取組を加速するものでございますが、来年度は事業の実施に向けた検討を更に具体的に進めてまいります。説明は以上でございます。

（塩沢水道事業課長）

続きまして資料 2-2 を御覧ください。私、水道事業課長の塩沢と申します。よろしくお願いいたします。来年度の主要事業ですけれども、こちららも経営戦略の 6 つの視点に沿ったまとめをさせていただきました。左側でございますけれども、未来への投資でございますけれども、これはお客様に安全、安心な水道水を安定的にお届けするということの実現のために、まずハード的に必要な施設ですとか管路ですとか、そういったものを適切に管理をしていくという部分でございます。一番上に老朽化対策とありますけれども経過年数の基準を設けて、あるいは実際の状態を評価して、そういったことを併せて更新時期を判断しながら投資の貧困化にも配慮をして計画的、あるいは状況に応じて進めていますといったところでございますが、いずれにしても老朽化を生じさせないということを目指しています。次の耐震化でございますけれども、改定後の経営戦略で目標年度を前倒しをして、早めに完了できるようにということで今進めておりますけれども、この中に基幹管路という部分が出てまいりますけれども、目標としまして耐震性適合率という目標を掲げておりますけれども現在、現在というのは昨年度までですけれども、進捗率は 95%といったところを数字を見ておりますので、更にこれを当然 100 を目指して引き続きしっかり進めてまいりたいといったところでございます。浸水対策その

下にありますけれども、これ令和元年の台風災害ございましたけれども、これを教訓としてその翌年度から実施をしているものでございまして、主にはですね四ツ屋浄水場、川中島にございますけれども、ここが一つのポイントになりまして更にこれ対策を講じて嵩上げ、止水壁を設置したり、嵩上げをするといったことを計画を進めているところです。それからあわせて、必要なポンプ施設につきましてもそうした必要な施設がございますので、対策を講じてまいります。その下にですね取水施設とありますのは、用水供給事業、塩尻方面なんですけれども取水施設の強化、豪雨等に備えてそういった場合にも取水機能が円滑に働くようにですね、対応をどのように更に進めていったらいいかということ、検討を進めておりますので方法論しっかりこれも引き続き検討してまいりたいと思っております。その左側下のダウンサイジング、これは県営水道の中でもいろいろ状況の変化、例えば給水人口の動向をみたりなどの状況をみまして、より効率的な水運用を図るために一部のポンプ施設場を統廃合を図る等の検討を進めているというものでございました。次に真ん中へいかさせていただきますと、一番上は先端技術の活用ということでありますけど、一つ目は浄水場の中央監視制御装置、これの更新を諏訪形浄水場で進めておりますけれども、それと同時にですね、その浄水場を遠隔地からでも監視できるようにするネットワーク化をするといったことを目標にしまして、それを目指して、あわせて必要な検討あるいは機器の設置等ですね、対応をしてまいりたいというところでございます。それから二つ目の管路マッピングシステムにつきましては、今現在言わばスタンドアローンといいますか、単体で使っているそういう管理のシステムがございます。けれどもそれを更にモバイル化をして柔軟といいますか機動的といいますか、迅速に情報把握や共有ができるように改良をしてまいりたいというものでございます。それから三つ目はお客様から近年特に要望の多いキャッシュレス化、ここではスマホ決済ですね、これの導入を主にしてまいりたいというふうに思っております。リスクマネジメント、これも重要な課題だと思っておりますけれども、先ほどの左側の水道施設の部分に併せまして、ソフト的な例えば防災訓練ですとか、そうしたソフト的な部分と両面で取り組んでいきたいという部分がございますけども、1 点上の方ですね、末端給水の安心の蛇口という県営水道独自の取組も進めているところでございまして、令和 7 年度までに 20 か所設置を目標として整備を進めているところでございます。右側へまいります。上の地域への貢献、地域との連携の二つの部分、広域連携等の部分は先ほど御説明させていただいております。そうしたことを併せて進めていくことでございますが、その下の半分、経営の安定、これは代表するところが水質管理ですとか修繕等の対応を挙げておりますけれども、いずれにしてもお客様に安心して水道水使っていただける、あるいは日頃のメンテナンスも含めて対応をしっかりしていくという意味で、お客様サービス引き続きしっかりやっていきたいなといった部分でございます。一番下は御覧のとおりでございます。水道事業以上でございます。よろしくお願いいたします。

（竹花経営推進課長）

はい。経営推進課の竹花です。引き続きまして資料 2-3 をお願いいたします。令和 4 年度企業局組織改正についてでございます。この本審議会で御審議をいただいて改定をいたしました経営戦略では、令和 7 年度に着手ベースでございますけれども発電所の数を 36、倍増とする計画を立てているところでございます。そうしたいわゆる新しい発電所の建設に向けた調査ですとか、工事業務の加速化を進

めるとともにですね、それから増えていく発電所の運転管理の効率化、また昨今ゲリラ豪雨ですとか土砂災害といったような頻繁に起こる災害等に対してですね、迅速に対応するため、資料に記載のとおり令和4年度にですね飯田、松本、上田にですね、新たに発電建設事務所3か所を設けることとしております。詳細については次の2ページをお願いいたします。それぞれの発電の事務所の場所とですね、おおむねの担当するエリアにつきましては記載のとおりでございますけれども、一番下からまいりますと飯田の発電建設事務所は飯田市のエス・バード、それからその上の松本の発電建設事務所は松本空港ターミナルビル、それからその右側の上田発電建設事務所は上田駅前のパレオビルですか、それぞれの事務室をお借りしまして、そこに事務所を設けまして体制を整備するものでございます。なお、この上田発電建設事務所につきましては、相手方の都合もありまして、ここに移転しますのは新年度に入ってから6月以降かなということを予定しております。続きまして最後でございます、資料の2-4をお願いいたします。令和3年度企業局事業の決算見込みでございます。いよいよ年度末になりまして、令和3年度の企業局事業決算の見込みが立ってまいりました。電気事業の電力量は、いわゆる1年前の今頃ちょうど、ちょっと春先のですね融雪は1年前はちょっと早くてですね、河川の流入量が平年に比べてちょっと落ち込んだということもありまして、最終的に3年度の予算に比べまして若干電力量は下回るという見込みでございます。また水道の方の給水量につきましては、末端給水につきましては、ほぼほぼ計画どおりの給水量、それから用水供給も8月9月にちょっと豪雨がございまして、河川の濁度が一時的に上昇したことからの一時的な送水制限を行ったということもございましたが、おおむね計画どおりの業務量を上げることができましたことから、電気、末端、用水それぞれの事業ともおおむね計画値を上回るような純利益を上げる見込みでございます。説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

(石井会長)

はい。どうもありがとうございました。先ほどですね資料1から資料2、2-1、2-2、2-3、2-4に基づきまして、事務局から全体的な御説明をいただきました。それではただいまから事務局の御説明に対しまして御意見や御質問を賜りたいと思います。自由に御発言をお願い申し上げますが、まず最初に会場に御出席の西沢委員からまず口火を切っていただくということで、よろしゅうございますでしょうか。何でも結構でございますので、全体を通じてよろしくお願い申し上げます。

(西沢委員)

はい。2050ゼロカーボンの実現に向けて、様々な検討ということでございまして、電気事業等がですね改修事業とか、相当、先を見据えた形の計画になっているのかなっていうことを感じております。また新たな形でアグリゲーション事業これもなかなかですね、今長野県全体も横文字が多くて、括弧で付けて、どうかな、県民全ての皆さんが分かるような形で最初はやっていく必要がある。先日もですね、竹花課長と話していてコンプライアンスなんてのも最初は出てきたけど、最初分からなかったけど今大体何となく分かってきてですね、そうなったらそれを外していくっていう区切りの方が普通に、居場所が違う環境部でもそんな話もさせていただきまして、そんなこともですね、分かりやすくなっていくのかなといった形で、今後ですね、この第三セクターにするのかしないかということで、

これも地産地消でこの電気を県内でつくって消費をしていく方向は非常にいいことではないかなと思っています。そして民間企業や、特に市町村やそういった皆さんにも発電をしてもらうという形の中で、これもですね今後みんながこの 2050 ゼロカーボンに向けて意識を持って様々な形で、電力事業等もですねやっていくということは、それが企業局が先頭になってやっていくことは、将来に向けて非常に期待はできるのではないかなというところでございます。また水道事業の関係もですね、広域化ということで全国に先駆けて話が進んでいるということ、これもまた非常にですね、各市町村の方もですね議論されてきているということで、今後も期待をし人口減少だったりとか、そういった形がありますので今後もこのこともですね、注目をしていければなというところでございます。あと、かねてからもやっている小規模市町村への水道事業のですねサポート、こういったこともですね今後非常に重要になってきて、小規模市町村は一人が多分水道だけではなく何個も担当があるというところ聞いておりますので、でも水道って生きていく上にはなくてはならないということで、そういった形でこれもですね今後も推進をしていただければなと思っているところでございます。様々な形で数年前は企業局ですね、電気も中部電力の方へ売るというか、売却しちゃうんじゃないかというところまでいったんですけど、今となつては非常に鼻息が荒くてですね、一番元気がある、企業局の中でもというところもあるんですが、そんな形で今後期待できることが多いなということを感じております。以上でございます。

(石井会長)

はい。ありがとうございます。西沢委員から電気事業、水道事業に関しましてポイントを抑えた御意見、それからまた御指導をいただきました。事務局の方から何かございますか。

(小林公営企業管理者)

はい。本当に西沢委員からは御指摘を賜り、また評価もいただきまして本当にありがとうございます。売電のあり方の中で、アグリゲーションビジネスみたいな事業ですね、というような多分デマンドレスポンスというのも普通に多分分かりにくい言葉が入ってしまって本当に申し訳ございません。その辺ちょっとまた、今後県民の皆さんにも分かるようにですね、注釈等を入れさせていただきたいと思いますが、今西沢委員からお話いただいたように、平成 24 年当時県議会の皆様にも御理解をいただいて、企業局電気事業、民間へ譲渡することなく県が引き続きやるんだという方向性を出させていただきまして、その時本当に議会の皆様にも御理解いただいてこの方向に至り、それを更に進めてきたというところに意味があるかと思います。当時は中部電力に総括原価方式でもう相手は固定されているし、価格的にもですね中電等の話の中で決められていくというようなことでございましたが、今やっぱり国の電力システム改革の中でですね、やはり需給調整というようなことを、今まで私ども卸売だけで長期契約でやっているところを、需給調整をして市場も意識しながら売電をしていくというのがこの大きな流れで、それで需給調整という中にアグリゲーションがあったり、デマンドレスポンスというような話が出てきて、これはまた私ども公営企業の経営者会議等も参画してますが、全国の 25 の公営企業の中でもここへ入ってきていっているところは、まだまだほとんどない状態です。やっぱり新たなところへ入っていく中で、私どもどういう形で売電していけばいいかってのは、先ほど

御説明 4 ページ 5 ページでやらさせていただきましたが、これも大分企業局内でああじゃないかこうじゃないかといいいながらオリジナルで作った資料でございまして、まだまだこれ方向性がつつり固まっているところには至っておりませんが、また委員の皆様とも御相談をさせていただきながら、4 ページでいえばこの右上のですね、委員御指摘のとおり 2050 年ゼロカーボンですとか、あるいはその手前の 2030 のエネルギー自立地域モデル、どんなモデルかまだ具体的に描きれてない、これ国でも描ききれてないかと思いますが、私ども県内市町村とも、あるいは地域とも協働しながらですね、これに向けてやっていきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。それに向けての足掛かりということで先ほど御説明をしました、県内に新たにですね、これまでどちらかという企業局の電気事業の展開が薄かった所の上田ですとか松本、あるいは災害等もございまして、対応の厳しい飯田に新たに三つの事務所も設置させていただいて、これに向けて企業局全体でしっかり取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いします。以上でございまして。

(石井会長)

ありがとうございます。小林管理者、先ほどの西沢委員からも御指摘あり、また、管理者からも御説明いただきました 4 ページ、5 ページですね。その図は大変御苦労されたものであり、これはこれから未来を予測するすばらしい図になってると思います。それを受けて 6 ページのですね、新たな事業構想推進のための事業手法。A1 案、A2 案、B 案、C 案と、四つのパターンが示されていますが、これは長野県企業局が小売までを指向した発電事業者として脱皮をして、いつからか分かりませんけど。そういうことを考えたこのオプションを示したっていうことでよろしいんですか。

(小林公営企業管理者)

はい。ただいま会長から御指摘いただきましたように 6 ページでいいますと、この下の段の下の方に、スキームとして参考で書かさせていただいておりますが、これのうちですね、やはり県外に本社書いてあるこの赤点線で囲んだこの部分を、今はしっかりとした経営でございまして、県外の事業者をお願いをしているところでありますが、ここを内製化をいかに図っていくか。その手法が、現在は A1 案イメージですが、内製化を図っていくということですので、A2 案、B 案、C 案っていう三つの選択肢を今考えておりまして、このところをどのような形で図っていくのがいいか。C 案は企業局で全てやるということになるんで、主体ということですので新たな事業主体は立てないわけですけど、特に A2 案、あるいは B 案という所だと、新たな主体も想定していかないと。特に B 案は全く新しくなりますし、A2 の案もですね、今の現在では、なかなか地域新電力で県内にあまねく売っていくような事業展開ができる事業者はまだないものですから、そこも何らかのそういう事業者、これはアライアンス組んでいただいてもいいんですが、そうしたものもないと、この展開も県内では民間事業者では厳しいかなあというのが現状ではあります。ですので、そうしたことを企業局直営も含めてですね、本年度内だと確たる方向性、先ほど御説明させていただいたように、有識者の皆様の現時点では B 案を主に考えながら、C 案も含めて検討するというような方向性でございまして、この辺を 4 年度にしっかり更に煮詰めてですね、方向性を見いだしてまいりたいと思っております。

(石井会長)

仮にですね、B案の第三セクターになると、公営企業法上の公営企業から外れると。

(小林公営企業管理者)

ここの部分は、今もどちらかというと主には民間企業に担っていただいているところなんです。

(石井会長)

それは委託ですよ。

(小林公営企業管理者)

そうですね。そこへ今、卸売をしていたり、あるいは業務委託をしているところなんですね。

(石井会長)

そうですね。

(小林公営企業管理者)

ただ、ですので、やり方としていろいろ他もあって、その相手が変わるだけになる可能性もあるということです。

(石井会長)

ただ、赤字で地域新電力を官民共同で設立して書いてあるんで、これ新会社作った場合には、地方公営企業法上から外れてしまうと思います。

(小林公営企業管理者)

企業局が引き続き担っていく部分と、新会社が担っていく部分をどうするかというところもあると思います。だから、今まで。

(石井会長)

要するに売電だけは新会社で。

(小林公営企業管理者)

要するに電力の小売の部分だけ新会社にやっていただいて、基本的に卸売までは引き続き企業局がやるということもあるし、C案の場合逆に、小売まで含めて全部企業局がやるという。

(石井会長)

それだったら問題ないですね。今までどおりですね、はい。

(小林公営企業管理者)

今までよりも手を広げる感じになります。むしろ C 案はですね。小売のところは私ども今までやってませんので、売り方を会長御指摘のように、その小売の仕方を本当の直営にするのか、その部分は、形は直営だけど委託にするのかとかいう、やり方はいろいろ確かにあると思いますんで、ちょっと、どこの部分までが公営企業法の適応外の業務になっていくかというところは、まだ、かちっとはいってない。ただ今まで県外に担っていった部分を、もう少し県内で担うことによって、内製化して地域内経済循環に資するものにしていくというのは、もう少し検討していきたいという話です。はい。

(石井会長)

ここでは、公営企業の専門家はいないようですので、そこは是非企業局として、総務省とも相談しながら進めていただきたいと思います。

(小林公営企業管理者)

はい。確かに、逆に C 案まで、小売まで果たして企業局がやっていいのかというところもあって、その辺のところの法の解釈等もですね、ちょっと国とは確認させていただいて進めたいと思います。

(石井会長)

はい。よろしくお願いします。西沢委員よろしいでございますでしょうか。

(西沢委員)

はい。大丈夫です。

(石井会長)

はい。ありがとうございます。それでは Web で参加の委員の皆様、どうぞどなたからでもお声を出していただければ。もちろん手を挙げていただいても結構なんですけど。はい。それでは白鳥委員よろしくお願いします。

(白鳥委員)

お願いします。

(石井会長)

はい。よろしくお願いします。

(白鳥委員)

まず、西天竜の発電所ありがとうございました。すばらしい物が出来て、3,200kW という最大の出力と、しかも町中にある発電所ということで、非常に周りの皆さんも期待をしておりますし、また先

日も美和発電所の起工式がありまして、これも本当にすばらしい歴史ある発電所、また、ダムを活用したということで、非常に大きな期待をしております。東春近の発電所もしかりでありますし、こうした再生可能エネルギーを使うエネルギーの確保っていうのは、やはり長野県にふさわしいものだと思いますので、是非、企業局の方でもこれからまだ計画がありますので、どんどん進めていっていただければというふうに思っております。伊那市でも再生可能エネルギーの活用ということで小水力発電とか、あと木質バイオマス、それによってペレットボイラーとかペレットストーブ、薪のストーブ、ボイラー、いろんな物を使いながら、一般家庭電力の50パーセント以上は再生可能エネルギーに切り替えるということで、今進めておりますので、こうした地元の水力発電というのは非常に期待をし、また災害時には地域で使えるような電力、避難所へ回してもらおうとかですね、マイクログリッド的なそうした考えで進めていただければ非常に有り難いと。あともう一つ資料の1の5ページにあります、ゼロカーボンの実現に向けての企業局が目指す姿という所。それから流域の水を管理するという所ですね。実は流量を予測するっていうの、前もちょっとお話ししたかもしれませんが、先日その仕組みが出来まして、実証時期が終了しまして、報告会をしたとこなんですが、というのは洪水対策をするために、今天竜川水系では県で管理をしている釜口水門、諏訪湖、それから国の方で管理をしている美和ダムとそれから小渋ダム、この三つのダムしか水量調整ができないんですね。こうしたときに、今流れている水の量、それから今後降るだろうという雨量の予測、これをAIで判断をして、どこでどのくらい1時間後、3時間後降るので、このダムについては水位を下げるとか、そうした調整をして下流域の流量を抑え込もうという、一つの幅に入れましょうという実験を三峰川で、1年半ほどにわたってやってきました。その結果が出て、先日発表会したんですけども、大体誤差が5センチでした。非常に小さい範囲の中で管理ができると。いろんな河川に水位計を置いて、既存の水位計と合わせて、これを気象庁のデータ、あるいは国土交通省の持っているデータを100メートルメッシュとか300メートルメッシュで、降雨量を予測をして、どこを閉めてどこを開けてとかね、そんなようなことができそうですので、またそうしたことも県の方でもやるようなんですけど、何かの機会にまた、資料をお渡しできればというふうに思っております。ともあれ水は使い方によっては非常に有益ですし、抑えるということは難しいにしても、ある程度抑えることで、流域の皆さんが安心できるということになるかと思っておりますので、そうした点においても企業局の果たす役割というのは非常に大きいと思います。期待してます。

(石井会長)

はい。ありがとうございます。それでは事務局の方から何かありますでしょうか。

(小林公営企業管理者)

はい。ありがとうございます。先日は本当に西天竜発電所の運転開始に向かって、御理解、御協力もいただきましたし、また美和発電所のいよいよ起工式、その後、魚の放流も含めてですね、本当に市を始め市関係者、あるいは地域の皆様に多大なる御理解、御協力をいただきまして本当にありがとうございました。今お話をいただいた流量の話も市長、委員方々からですね、お話をいただいているところで、私どもの方も前回この審議会を正にやらさせていただきました、川中島庁舎の中央制御所、

あるいはスマート化推進センターにおいてですね、今県全体として市町村とも連携して進めている DX 推進の中で、私どもの企業局クラウドに天候のデータですとか、流量等についてデータ集積して県内全域の予測に資するような、これまた東大ですとか JAXA とも DX を組んで、その予測システムの研究をされているところなんで、市長の取組のお話も私どももしっかりお話をお伺いしながら、県全体としてもそういう形で予測できて、また洪水ですとか災害対策に資するようにしたいと思います。また同じように天竜川水系としてもですね、やはり全体としてそうしたことができ、なおかつ今までどうしても発電所の所のみならず、取水口ですとか、更にその上流の流量ですとか天候の予測、水量の予測、降水量の予測等が今までなかなか十分できてないところがありますので、そうしたこともしっかりと数値を取りながら発電計画に資して、先ほどの売電の話にもつながっていくんですが、やはり今 30 分刻みでね、市場、売電どうやって発電計画立ててプラスマイナスないようにやっていけるか、あるいは必要に応じて市場や他から調達したりして安定供給できるかというようなことに、これからはやっぱり取り組んでかなきゃいけない。それにはやっぱり今の水力の場合そうしたデータが不可欠でございまして、あるいは予測が精度の 5 センチという話もいただきましたが、より精度の高い予測というのが必要でございまして、是非またいろいろお話をお伺いしながら、一緒により良いものになるように取り組んでまいりたいと思います。それにつけても美和の起工式もやらさしていただきました。来年度は春近も起工式をやらさしていただいて、本格的にここを多分来年度より 3 年間に大きく動く年になるかというふうに思います。引き続き市長さん始め、市の関係者、地域の皆さんの御協力なくては進まないもんですから、是非よろしく願いしたいと思います。以上でございます。

(石井会長)

はい。ありがとうございます。白鳥委員よろしゅうございますでしょうか。

(白鳥委員)

はい、はい。

(石井会長)

はい。ありがとうございます。それではせっかくですので全員の委員の皆様の御意見賜りたいと思いますので、それでは 50 音順で海野委員よろしく願いできますでしょうか。海野委員済みません。

(海野委員)

はい。坂城町消費者の会、海野です。よろしくお願いいたします。

(石井会長)

よろしくお願いします。

(海野委員)

分かりやすい資料ありがとうございました。大変な事業に取り組んで、まい進してることをとって

もすばらしいと感じましたし、それにやはり私たちが生活に欠かせない水、電気そういったものの拡大にとっても取組がしっかりしておいでて、何か毎回感じることはすごいなっていうことを感じております。それで専門的な実務研修会ということを数多く取り組んでおいでて、県内の水道供給事業者に対する勉強会みたいなものもどんどん増えているようで、水道技術の向上を目指しているっていうことがとても良い取組でどんどん増やしていただければ有り難いと思います。またゼロカーボンに向けて水力発電なんかの取組を各箇所で行っているようですが、やはり長野県の企業の方でもそういった長野県の電気を使っていただくような取組をしていただくことを進んで推進していけたらいいかなということを感じております。新聞なんかでも何箇所か取り上げられていたりしておりますので、そういった企業さんが増えればいいなということを感じます。それからいつも企業局を出していただいている、けんえいすいどうという小冊子がいつも入ってくるんですが、とても勉強になります。それでやっぱりその中に水道の給水装置は各御自宅での点検をお願いしますとか、本当に細かいことまで書いてあったり、子供も大人も分かりやすく表示してありまして、こういった冊子はすごく有り難いなということを感じております。以上です。

(石井会長)

はい。ありがとうございます。事務局の方から。

(小林公営企業管理者)

はい。そうですね、実務研修会の方、平成 30 年度から取組をさせていただきまして、1100 人を超える皆さん延べで御参加をいただきました。やはり今から思えばですね、最初の頃は先ほど西沢委員からのお話もありましたが、やはり若い職員が一人で上下水道両方やってるなんていう小規模の町村がございまして、そうした方がなかなか聞ける相手も身近にいないということで、困ってらっしゃるような話を電話相談等でもお伺いしたりしてですね、始めてみました。やっぱりやってみるとですね、隣の町村同士の担当者も初めてそこで会話を交わすなんてこともあって、大名刺交換会などということもイベント的にですね、大きなだ円になってやらさせていただいたり、技術の向上とまた隣同士の顔の見える関係みたいなところも、県内この間にかなりその辺は進めさせていただいたんじゃないかなというふうに思ってます。引き続き来年度もですね、技術向上あるいはそういう関係作り、これは広域化に向けても必要なことですので、是非 4 年も取り組んでまいりたいと思います。またけんえいすいどうにつきまして、御評価をいただきまして本当にありがとうございます。本当になるべく身近に感じていただくということが特に必要でありますし、やっぱり日頃から水道に、正にそれぞれのお宅の水道施設に関心を持っていただくっていうの非常に大事だと思います。やっぱり今年もそうですが、かなり冷え込んだりするとですね、やはり凍結等でやっぱり事故、非常に故障等多くなってしまうので、そうしたものも少し心掛けていただければというところもございます。また引き続きこんな記事がとか、ここが分かりにくいというようなお話でも結構でございますので、特に海野委員におかれましては私どもの給水区域にいていただいておりますので、しっかりまた私ども取り組みたいと思いますし、御指摘の方も遠慮なくいただければと思います。本当にありがとうございました。

(石井会長)

海野委員ありがとうございました。引き続きよろしくお願いします。それでは続きまして、千曲市長、小川委員よろしくお願いします。

(小川委員)

はい。どうもお世話になっております。

(石井会長)

はい。よろしくお願いします。

(小川委員)

日頃から、水道の広域化の研究会でも大変お世話になっておりまして、どうもありがとうございます。その関係でちょっと1点御確認させてください。広域化の方向性の報告案の取りまとめが、本年3月ということですが、これは公表はいつ頃、もうされておるのでしょうか。

(小林公営企業管理者)

はい。

(小川委員)

はい。ちょっと済みません。

(小林公営企業管理者)

はい。ではちょっとその辺、分かりました。正にこれは昨年7月ですね、市長さんを中心に知事の方に御要望頂きまして、関係する3市1町と私どもで研究会を設立させていただいて、これまで3回検討させていただきました。この研究会の本年度の最後の研究会が29日に開催を予定しております。その中で、私どもと共にですね、その3市1町と、今の委託をさせていただいて、今そちらの方で、方向性っていいですか、事業統合した場合の財政シミュレーションについて、今検討を正にいただいているところでございまして、その辺の検討結果、事業者の方ですね、検討結果を29日に報告いただく予定で今調整をさせていただいてございます。その研究会については、オープンな形でやらせていただいておりますので、結果についてはもちろん各市、町にも御報告させていただきますし、広く県民にもですね、マスコミ等も通じて結果が公表される形になるかと思います。ただ、それは飽くまでも一旦私どもとすれば、委託させていただいた検討結果について、研究会として承るという場でございますので、ちょっと来年度にまたがってしまうかと思いますが、来年度に向けてはその研究会で、その検討結果も更に検討させていただいた上で、研究会としての方向性を定めて、来年度できれば、できるだけ早い段階でですね、またお示しできるような方向で考えてまいりたいと思っております。千曲市さんにおかれている部分、部長さん以下ですね、熱心に御参加をいただいて御議論いただいているところでございますので、引き続き御協力をよろしくお願いしたいと思います。以上で

ざいます。

(小川委員)

はい。ありがとうございます。はい。市の方といたしましても、地元の方に丁寧な説明をして、合意形成できるように努めてまいりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

(石井会長)

はい。ありがとうございます。引き続きよろしくお願いいたします。それでは、織田委員よろしくお願いいたします。

(織田委員)

はい。織田と申します。よろしくお願いいたします。

(石井会長)

はい。どうぞよろしくお願いいたします。

(織田委員)

すごく構想が広大で、とてもいいなあと思いつつ、一つ負というのか、あれおかしいなと思うところが1箇所あったものですから、ちょっとそこお話しさせていただければと思います。水力発電所をどんどん造っていくっていうのは、長野県としては当たり前のことかなあと思うんですけども。長野県の人口も減少していく中で、果たしてこれだけの発電所を造っていったら、採算が合っていくのかと。先ほどお話を聞いてますと、耐震工事とか従来の発電所の補修とかそういうところに、かなりお金を掛けていかなくちゃいけないっていうような実状だったと思うんですね。そういう中で、必要以上の発電所を造る必要があるのかなというのが、一つ疑問に思ったことです。それと、企業局自体が事業をすごく広げ過ぎているんじゃないかなっていうふうにちょっと思いました。発電していくとか水道事業をやっていくのは、今までなのでいいと思うんですけども。それともう一つは、あといろんな市町村にいろいろな講習会とかってこともやってくことも、企業局としてはいいことだ、県の企業局としては当たり前かなっていうふうに思うんですが、あと売電の話になりますと、先ほど会長さんもお話しされてましたけれども、今まだ決まってないっていう第三セクターにするのか、企業局がやっていくのかっていうのはこれから決めていくというお話なんですけれどもね、そういうところの中で、企業局としてももう少し、企業局のあり方、事業をどの辺りが県の企業局としてやった方がベターなのか、県民に見えるような形になっていくのかっていうところも考慮しながら、ちょっと考えていただいた方が、余りにも広げ過ぎていったとき、何かマイナスになったときの責任というのは、どういうふうになるのかっていうのをちょっと心配なところから、捉えさせていただきました。ちょっとそこら辺のところを、ちょっと心配という形で述べさせていただきましたけれども、その辺りどうでしょうか。

(石井会長)

はい。ありがとうございます。それでは事務局よろしくお願いします。

(小林公営企業管理者)

はい。ありがとうございました。私ども御心配はごもつともだというふうに思っております。今回、企業局のビジョンの中でも若干記載をさせていただいてございます。3 ページにございますが、県全体でもですね、再生可能エネルギーを今の生産量 3 倍以上に飛躍的に拡大するというのが、企業局が取り組む 3 つの柱のうちの、一番上の緑の部分に記載をされてございます。県全体で大きな方向性を定める中でですね、私どもその一翼を担っていかなければいけないんじゃないかということです。現時点で申し上げますと、その下の黄色の所にありますが、エネルギーの自給率というのが 11%程度で、30 年には 33%に引き上げるという、非常に大きな目標を、県全体としては立てられている中で、私どももその中で申すると、むしろ今の水力発電所、非常に一つ一つ造るのにはですね、手間の掛かるものでございますので、一気にこの 3 倍に貢献するということには、数は増えますが、量的には厳しいなあという、むしろ逆に思っております。採算ベースの話で申し上げますとですね、一つ一つの発電所、今基本的には新規発電所も大規模改修も FIT、固定価格買取制度、これ中小の水力の場合、20 年間の政府が保障する固定価格で売れるということになります。これは規模によって、20 円から 34 円まで売れます。通常の売電単価が 6、7 円から十何円くらいのところですので、それよりもかなり高い価格で、高く買い取って、それで今そうしたものを国としても伸ばしていきたいということで、やられておりますので、全ての新しく造る発電所、あるいは大規模改修のですね、その FIT の認定を取って、それで 20 年間、大体減価償却も二十数年で終わりますので、二十数年も含めてですね、事業性を、要するに収支を見通しながら、建設をさせていただいているところでございますので、量的にこれを造ることによってオーバーフローするというような量的なところは、残念ながら逆にいうといたかないんでありますが、採算ということではいうとしっかり採算性は一つ一つの発電所で取りながら、進めさせていただいてるということで、取れるという見通しを立てているところでございます。またリスクマネジメントの話も、お話ししたとおりかと思ひまして、今先ほど申し上げました有識者会議でも 4 年度の最初の次の検討会では、リスクマネジメントについて更に検討したいということで、やらさせていただいてございまして、企業局として、先ほどの案でいいますと、C 案は若干広げるイメージでございますが、あるいは A2 案、B 案でいうと、今まで県外の企業が担っている部分を、何らかの形で県内で担える形にして、それで県内、その売電、小売の利益も含めてですね、地域内経済循環に資するような形で、活用されるという方向性をちょっと思考させていただいております。リスクがもちろん全くないわけではございませんので、これがしっかりリスクマネジメント取りながら、それが実現できるか、引き続き検討してまいりたいと思います。また、そうした状況につきましては、折々この審議会の皆様にも御報告をさせていただき、御相談をさせていただきながら、なるべく県民の皆様にも見える形で、この審議会もオープンでございまして、進めさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。有識者会議の方もオープンでやらさせていただいて、私どももそういうことに努めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。以上でございます。

(石井会長)

はい。ありがとうございます。織田委員よろしゅうございますでしょうか。まだはつきり決まっているわけではなくて、今後ですね、更に検討を進めていくということで、また審議会等々でも報告があると思いますので、御意見賜れば大変有り難いと思います。よろしくお願いします。

(織田委員)

はい。ありがとうございました。

(石井会長)

はい。ありがとうございます。それでは続きまして、柄澤委員よろしくお願いします。

(柄澤委員)

はい。柄澤でございます。よろしくお願いいたします。

(石井会長)

はい。お願いします。

(柄澤委員)

皆様からの御質問と、それから企業局の皆様からの御説明で、大分よく分かるようになってきたなあと少し思っているところではあるんですが、一つだけ御要望といいますか、お願いしたいことなんですけれども、資料2の令和4年度当初予算の概要という所で、様々な内容の収支など増減の理由なんかも細かく書いていただいているんですが、左側電気事業の2番目の収益的収支の中で、令和4年度は収入が2億3200万ほど、令和3年度に比較して増加するというような予算を組まれておりますが、その表のすぐ下の増減理由の中で、収入の理由として書かれている内容、ちょっとこれ内容的には8300万ほどの増加の理由が書いてあるので、残り1億4000万ほどの増加の理由というのは、どこかあるのかなあというのをちょっともう1行、2行加えて、書いていただける内容があるのであれば教えていただきたいなと。今すぐということではないんですけれども、こういった増減内容書いていただくときには、ちょっとなるべくね、増減の内容を詰めていくような形でお示しいただけると、すごく理解が進むかなというふうに思っております。はい。以上でございます。

(石井会長)

はい。ありがとうございました。大変重要な御指摘を頂きました。後で理由の所を足していただきたいと思います。ありがとうございます。

(柄澤委員)

ありがとうございます。

(石井会長)

それでは続きまして、西澤委員よろしくお願いします。

(西澤委員)

はい。皆様こんにちは、西澤でございます。

(石井会長)

はい。こんにちは、よろしくお願いします。

(西澤委員)

冒頭回線のミスがございまして、遅れてしまいまして、申し訳ございませんでした。

(石井会長)

いえいえ、とんでもございません。

(西澤委員)

皆様に御迷惑をお掛けしました。済みません。るる御説明いただきまして、誠にありがとうございました。長野県がやはりゼロカーボン戦略として、非常にチャレンジングで、野心的な目標を掲げる中では、企業局が果たすべき、企業局に下りているミッションの果たすべき役割というのは、非常に大きいものがあるというふうに思っております。この中で非常に具体的にですね、ビジョン、そしてそのビジョンに基づくイメージ、目指す姿、そして事業手法ということで、非常に明確にビジョンが描かれたということ、非常にすばらしいなというふうに思わせていただいております。明確であればあるほど、実現、可能性が非常に高くなってくるわけでございますので、期待も非常に高まっておりますというところでございます。私どものような中小企業におきましては、やはり、この脱炭素社会に向けた取組として、加速度が増してきてるように、肌で感じております。やはり大企業を始めとして RE100 企業というところを目指す中では、中小企業ももちろんサプライチェーンとして選ばれ続けなければならないという中で、中小企業もそこを目指していかなければならないというところではあるんですが、やはりまだまだ、再生可能エネルギーに手が出せるほどの余力のある中小企業っていうところは、本当に少ないというふうに思っております。ですが、世界の潮流として、やはり事業を営む者の使命として、再生可能エネルギーを選択していくという責務がございますので、やはりこの公営企業のあり方のビジョンとして目指す姿の中で、具体的に中小企業が RE100 に向かっていきやすいというところを、是非御支援いただくような、そんな検討をこれからも力強く進めていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。非常に期待しております。ありがとうございます。

(石井会長)

はい。ありがとうございます。是非県の方でも西澤委員の御期待に応えるように、よろしくお願い

します。

(小林公営企業管理者)

はい。分かりました。御指摘本当にありがとうございます。やはりどうしてもですね、現時点だと中小企業もですね、コスト的には厳しいところがあって。

(西澤委員)

そうですね。はい。

(小林公営企業管理者)

先ほどちょっと申し上げました、国の固定価格買取制度を活用しながら、まず収支、発電所としての事業性はしっかり確保していきたいということを思いますが、それとともにですね、これも先ほどちらっと申し上げました、前回やらさせていただいた川中島庁舎の中央制御所にですね、先ほども申し上げました、カメラとかセンサーを使って、情報をですね全て集約して、あそこで 24 時間 365 日の所は一元管理をしていきたい。それまであそこ、南信発電管理事務所と 2 箇所で行っていたんですが、それを 1 箇所に集約して。逆に今回新たに 3 箇所立ち上げる発電建設事務所は建設のみならず、管内の先ほどの表の中にもありましたが、管内にある既存の発電所の管理、特にセンサーでとかカメラでデータは入るし、制御はできますが、故障とか災害時の対応とか、現場で必要な部分っていうのはどうしてもありますので、そうした部分は新たな発電建設事務所も含めた五つの発電の管理、建設の事務所で対応するという形で、二極化する中で、より効率化を図るとともに、先ほど売電のあり方等の中に出てくる等の部分なんですけど、管理を地元の事業者の皆さんにも極力担っていただく形、これは地元の民間事業者の皆さんの活用といいますか、連携といいますか、そういうものをより取っていくということにもつながってまいりますので、民間で今いらっしゃる技術者の皆さん、あるいは OB の方も含めてですが、そうした皆さんが全体でですね、担っていける体制。これは多分いろんな事業者のやっている中小の水力が、今後将来的には卒 FIT していきます。そうしたものなるべく束ねて、効率よく私どものセンターを中心にですね、運転管理して、しかも売電も視野に入れたより効率のいい運転管理ができる体制で、全体としてコストダウンを図って、中小の皆様にもお使いいただける電力となるように、更に努めてまいりたいと思いますので、引き続きよろしくお願いしたいと思います。以上でございます。

(西澤委員)

ありがとうございます。非常に期待しております。長野県公営企業局アズアナンバーワンとして、リードしていただきたいと思っております。ありがとうございます。

(石井会長)

はい。ありがとうございます。それでは続きまして、山形村長、本庄委員お願いします。

(本庄委員)

はい。お願いいたします。

(石井会長)

はい。よろしくお願いします。

(本庄委員)

2点お願いしたいと思うんですが、まず最初の1点は水道事業の広域化・広域連携に向けての取組という資料1の10ページにございます内容でございますが、この山形村も松本地域の用水供給区域ということで、現在それぞれ研究をさせていただいてるところであります、やっぱり小さい町村ほどこれからのデジタル化であったり、それから施設の更新を控えて、大変財政的にも頭の痛い大きな問題であります。そんな中で、そういうその緊急といいますか、できるだけ早く広域化を具体化していただきたいと思う自治体もあれば、まだまだ先でいいよという当然自治体もございます。そんなところで、そういったこの合意形成のための調整を是非、企業局のリーダーシップの下で、お願いしたいとそんなことで期待をしたいと思います。それが1点です。それでもう一つは、資料2の5ページにございます、水力発電の推進研究会っていうのが、これから立ち上がってということの説明を受けましたが、一番この中信地区の松本のこの中心では、水の農業用水として使ってる水が非常に多いんですけども。これは土地改良区の関係であります、それぞれ干ばつのときには、その水が不足するということもあるんですけども、ほとんどの8割、9割はほとんど使われないまま、また河川に流して、また下流へ流すという、そういった活用されない水というんですかね、そういった農業用水が本当にもったいないなあというふうには感じております。ただし、この土地改良区の農業用水でありますので、やっぱり水利権の問題だとかいろいろの問題があってハードルかなり高いと思います。そういうことでありますので、是非そのハードルの高い、いろいろ法的な規制もあると思うんですが、仮にこういったものが利用できるようとなっても、やっぱり10年とかそういうスパンの話になると思いますので、できるだけ課題を早く洗い出させていただいて、1年でも早く取り組んでいただければ、大変有り難いと思いますし、将来に希望の持てる地域のまた発展の一助にもなると考えておりますので、是非その辺も企業局さんには期待をしておりますので、お願いしたいと思います。以上、2点お願いしたいと思います。

(石井会長)

はい。ありがとうございます。では事務局。

(小林公営企業管理者)

はい。ありがとうございました。本当に山形村の村長さんにおかれましては、水道において用水供給の関係で、日頃から御理解、御協力をいただきまして、本当にありがとうございます。私どもの用水供給区域もですね、山形村さんとともに松本市さん、塩尻市さんとも、これまで研究会等でもいろいろ検討いただいているところであり、それはそれで進めるとともに、今回ですね、上田長野に

続いて松本広域、広域全体でですね、全体の市町村を対象に厚労省さんが本年度調査を入れていただいたと。これ厚労省さんの事業で全国的に見ると、モデル的に見たというふうに私どもは理解しておりますが、県内で2箇所目やっただいてと。この一定の結果はですね、本年度内に出る予定だというふうにお伺いしておりますので、そうしたものを踏まえてですね、来年度お話のように、どこまで私どもができるかというのがありますが、できる限り、広域圏内全体でどういうふうに取り組んでいくのが、それぞれの市町村の水道事業経営が持続可能になるかという視点で、一生懸命一緒に汗をかいて、進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いしたいと思います。またもう一つの研究会の方の話でございます。御指摘のとおりです。私ども今まで中信地域につきましては、木曽に発電所が一つあるだけで、今回、本年度最初からですね、奈良井のダムの管理用の発電所が建設部から移管されましたので、それが加えて二つになっているということで、今までどうしてもその辺のところ、事務所もなく、弱かったところではございます。先ほど御説明させていただきましたが、今度松本空港のターミナルビルの方にですね、松本の発電建設事務所を設置させていただいて、御指摘のような点、やっぱり非常に権利関係等も難しいところがございますが、現地に積極的に入らせていただいて、進めていきたいと思っております。今まで新たに発電建設ですね、新規電源開発させていただいた所は、地元の組長さんですとか、地元の関係の皆さんから御推薦をいただいたところをやらせていただいている例が非常に多いものですから、私どもとしても非常に期待しております。なるべく早くという話は、私ども設計施工一体型のプロポーザル方式で、公募型プロポーザル方式で今やらせていただいておりますが、それがかなりスピード化に役立っております、この方式も全国の公営企業の電気事業では、長野県企業局がいち早くそこに取り組んだものだというふうに考えておりますが、こうしたものも活用しながら、なるべく早くですね、実現、発電ができるように取り組んでまいりたいと思っておりますので、引き続きまた村長さんの、委員さんのですね、御理解、御協力をお願いしたいと思っております。以上であります。

(石井会長)

はい。ありがとうございます。引き続きよろしくお願いいたします。

(本庄委員)

はい。

(石井会長)

はい。ありがとうございました。まだまだ御意見たくさんあると思うんですけど、一応時間の関係もありますので、一応議事の(1)と(2)につきましては、この辺りでよろしゅうございますでしょうか。はい。ありがとうございます。それでは企業局におかれましては、本日の委員各位の御意見、御示唆、御提案等々踏まえまして、昨年改定しました長野県公営企業経営戦略の目標達成に向けまして、引き続き企業局職員が一丸となって、取り組んでいただきますよう、切にお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。それでは最後に(3)のその他について、何かございますでしょうか。事務局の方から。

(竹花経営推進課長)

事務局の方からは特にございません。

(石井会長)

はい。ありがとうございます。それでは以上、本日予定されていましたが会議事項は全て終了いたしました。本日は長時間にわたりまして、熱心な御議論、誠にありがとうございました。最後にこのたび、人事異動によりましてですね、企業局から御転出される方々がいらっしゃいますので、一言ずつ御挨拶を賜りたいと思います。それでは最初にですね、西澤企業局次長さんよろしくお願いします。

(西澤企業局次長)

企業局次長の西澤でございます。よろしくお願いします。私は1年間ということでしたけれども、企業局も初めての勤務でございましたけれども、この1年間小林管理者の下でですね、委員さんの貴重な御意見、御提言を頂きまして、電気事業、それから水道事業、今ダイナミックに動いてる、こんな時期に経験をさせていただいたということは、またこの経験をですね、また4月からの勤務地でも十分にいかしていって、やりたいと思っております。この1年間どうもありがとうございました。お世話になりました。

(石井会長)

ありがとうございました。それでは続きまして、小林電気事業課長よろしくお願いします。

(小林電気事業課長)

電気事業課長の小林でございます。私、最初に経営推進課で、この審議会の運営の事務をさせていただいておりまして、その後、電気事業課の方に移りまして、2年間お世話になりました。ですから審議会の皆さんとは3年お付き合いをさせていただきまして、大変お世話になりました。ありがとうございました。この企業局で電気事業の方をやらしていただいたんですけれども、委員の皆様から頂いた御意見をですね、しっかり踏まえて今後も企業局の事業展開していくといたさるというふうに思っているところでございます。大変お世話になりました。ありがとうございました。

(石井会長)

ありがとうございました。続きまして、塩沢水道事業課長よろしくお願いします。

(塩沢水道事業課長)

塩沢でございます。2年間大変お世話になりました。ありがとうございます。委員の皆様方には、厳しくもあり、温かくもあり、本当に貴重な御意見を頂きました。そういったことが本当に私自身も業務に励みになっておりました。今後もですね、しっかり水道水お届けできますように、引き継いでまいりますので、是非とも今後とも御指導のほどよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

(石井会長)

ありがとうございました。それでは最後ですけど4年の任期を満了し、様々なプロジェクトを積極的に実施いただきまして、今回御退任されることになりました小林公営企業管理者から、最後に一言御挨拶をお願い申し上げます。よろしくお願いします。

(小林公営企業管理者)

はい。ありがとうございます。それでは私から本日の御礼と退任に当たって一言申し上げたいと思います。まず本日はですね、本当に年度末押し迫った中、お忙しい中、委員の皆様におかれましては、Web形式も併用しながらという形になってしまいましたが、大所、高所から貴重な御意見を賜りまして本当にありがとうございました。頂きました御意見、あるいは御質問、御提案等につきましてはしっかり重く受け止めさせていただきまして、今後の企業局事業の運営にいかしてまいりたいというふうに思っております。今、正に企業局60周年ということで、昭和36年に発足以来、地域とともに歩むんだと、県民生活の向上を図るんだと、そういうことを念頭にですね、進取の精神で取り組んでくるといのが、企業局のマインドだというふうに私も聞かされて、ここまでやってまいりました。冒頭の中にもお話しさせていただきましたが、地震等の災害による電力需給のひっ迫ですとか、ウクライナ情勢ですとか、あるいは和歌山の水管橋の落下ですとか、非常にいろいろ厳しい経営環境がございますが、そうした中でもですね、職員一丸となって、やはり県民の皆さんのですね、ライフラインあるいは国民の皆さんの電気、そうしたものをですね、しっかり守っていくように努めてまいりたいというふうに思っております。また私はここで退任でございますが、引き続き企業局へのですね、御指導、御支援のほどをお願いをしたいと思います。まだまだ今日のWeb形式もそうですが、オミクロン株のウイルス感染、どう収束していくかまだまだ先が見えないところでございますが、是非、石井会長さん始め委員の皆様におかれましては、どうぞお体に御自愛をいただき、お体を気を付けていただきまして、ますます御活躍をされますように祈念をしております。私もこの4月からですね、下水道公社の方に参る予定となっております。今まで上水道の方をやっておりましたが、上水道で流した水を活用させていただいて下水道の方、またやらさせていただきますので、委員の皆さんには是非、引き続きそうした面でも御指導いただけるようお願いを申し上げまして、甚だ粗辞でございますが、私からのお礼の言葉と退任の挨拶とさせていただきます。本当にどうもありがとうございました。

(石井会長)

ありがとうございました。4年間の本当に御活躍くださり心から敬服、感謝申し上げます。それでは本日のですね、議事は全て終了いたしました。審議も皆様方の御支援、御協力を賜りながら、本日の議事全て終了させていただきました。それでは進行を事務局にお返ししますので、よろしくお願いします。

(原企画幹兼課長補佐)

ありがとうございました。以上をもちまして第2回の長野県公営企業経営審議会を終了させていただきます。本日は大変ありがとうございました。リモートで御参加いただきました委員の皆様とはこ

れにて接続の方、終了いたしたいと思います。どうぞお疲れさまでございました。

(一同)

ありがとうございました。